

交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区  
の学校適正配置の方向性について

(答申 資料編)

令和4年7月4日

交野市学校教育審議会

## 目 次

資料 1	諮問書 .....	1
資料 2	交野市学校教育審議会の審議経過 .....	2
資料 3	交野市学校教育審議会委員名簿 .....	4
資料 4	第三中学校区の児童生徒数・学級数 .....	6
資料 5	第三中学校区の学校施設の諸元 .....	8
資料 6	第三中学校区の地区・校区・通学距離 .....	10
資料 7	第三中学校区の適正配置案（一覧表） .....	12
資料 8	第三中学校区の適正配置案（配置図） .....	13
資料 9	「第三中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会」概要 .....	19
資料 10	学校教育審議会と第三中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会 の学校適正配置案番号対応表 .....	20
資料 11	第四中学校区の児童生徒数・学級数 .....	22
資料 12	第四中学校区の学校施設の諸元 .....	24
資料 13	第四中学校区の地区・校区・通学距離 .....	26
資料 14	第四中学校区の適正配置案（一覧表） .....	28
資料 15	第四中学校区の適正配置案（配置図） .....	29

交教適第19号  
令和元年7月30日

交野市学校教育審議会長 様

交野市教育委員会教育長

交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の  
学校適正配置の方向性について（諮問）

標記の件につきまして、交野市学校教育審議会条例（昭和48年 条例第4号）第2条の規定に基づき意見を求めます。

記

「諮問内容」

交野市立小・中学校における児童生徒の教育環境の維持向上を図り、更なる少子化、学校の老朽化等の課題や小中一貫教育などの新たな学校づくりに対応するため策定した「交野市学校規模適正化基本計画」において、再度検討することとされている「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性」について、調査及び審議をお願いします。

**資料2** 交野市学校教育審議会の審議経過（諮問事項関連のみ記載）

回数	開催日	審議事項
第1回	令和元年7月30日	・学校規模の適正化の経過と交野市立第一中学校区、第三中学校区及び第四中学校区の現状と今後の進め方の説明
第4回	令和2年2月19日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第5回	令和2年3月16日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第6回	令和2年6月10日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第7回	令和2年7月2日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第8回	令和2年8月7日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第9回	令和2年9月29日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第10回	令和2年10月27日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第11回	令和2年11月20日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第12回	令和2年12月15日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第13回	令和3年1月29日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第14回	令和3年2月25日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第15回	令和3年3月29日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第16回	令和3年7月28日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第17回	令和3年10月12日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第18回	令和3年11月15日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第19回	令和3年12月20日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
第20回	令和4年3月30日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について

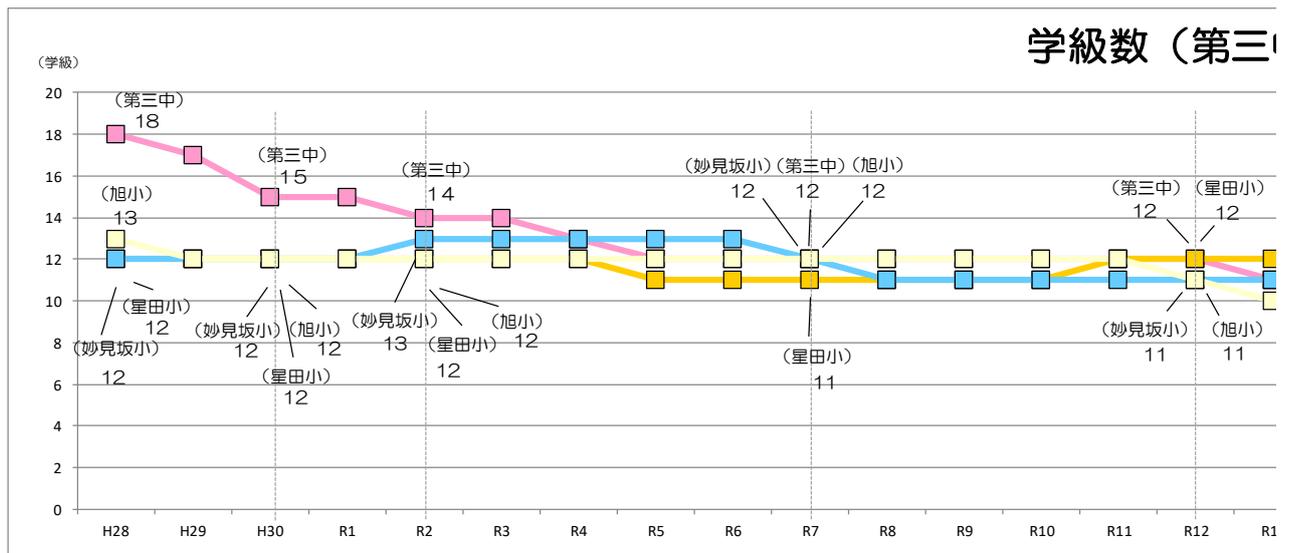
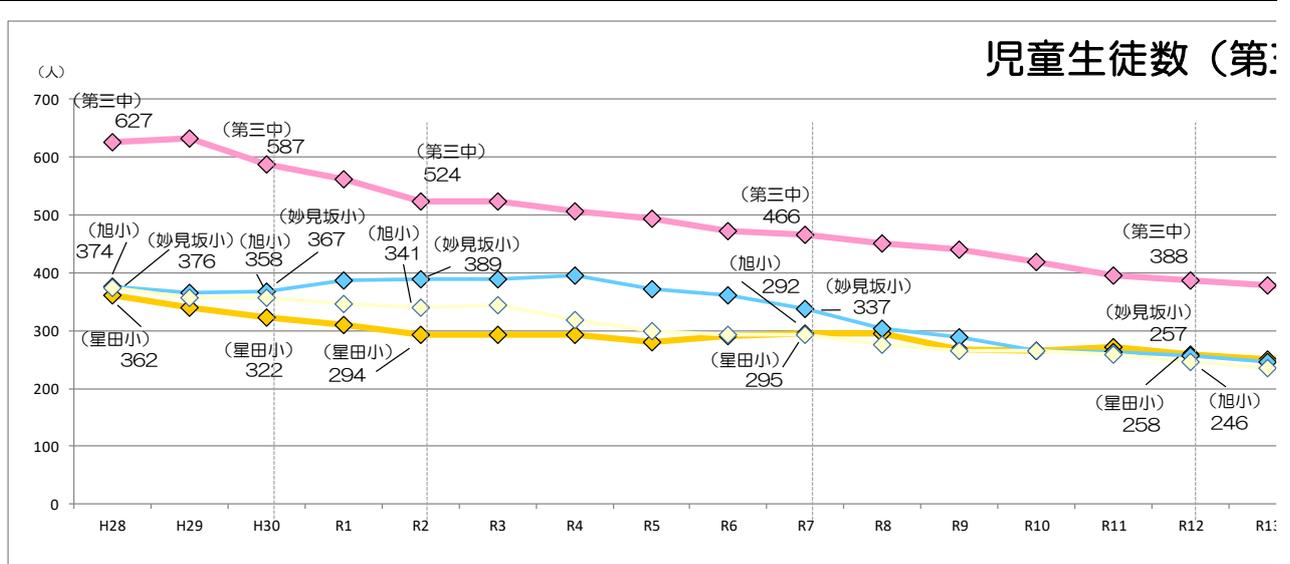
第21回	令和4年6月20日	・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
------	-----------	--

**資料3** 交野市学校教育審議会委員名簿

区 分	氏 名	任 期
一般市民	加藤 勤	令和元年7月30日 ～ 令和3年7月29日
	中山 尚美	令和元年7月30日 ～ 令和3年7月29日
	上田 有里子	令和3年7月30日 ～ 令和5年7月29日
	狩野 博美	令和3年7月30日 ～ 令和5年7月29日
	市岡 伊佐男	令和元年7月30日 ～ 令和5年7月29日
	巽 憲次郎	令和元年7月30日 ～ 令和5年7月29日
市立学校長	高嵯 育	令和元年7月30日 ～ 令和3年3月31日
	恒松 小百合	令和3年4月27日 ～ 令和5年7月29日
	田中 剛	令和元年7月30日 ～ 令和2年3月31日
	大塚 弘治	令和2年6月10日 ～ 令和5年7月29日
市立学校教職員	大隅 昌之	令和元年7月30日 ～ 令和2年3月31日
	野路岡 裕之	令和2年6月10日 ～ 令和5年7月29日
	清水 崇之	令和元年7月30日 ～ 令和3年3月31日
	重本 匡陽	令和3年4月27日 ～ 令和5年7月29日
市立学校 PTA 会員	楠田 昌弘	令和元年7月30日 ～ 令和5年7月29日
	駒路 和美	令和元年7月30日 ～ 令和5年7月29日
	中原 祥行	令和元年7月30日 ～ 令和5年7月29日
学識経験を 有する者	富田 明德	令和元年7月30日 ～ 令和5年7月29日
	村橋 彰	令和元年7月30日 ～ 令和2年10月13日
	近藤 裕敏	令和3年4月27日 ～ 令和5年7月29日
	藤丸 一郎	令和元年7月30日 ～ 令和5年7月29日
	九門 りり子	令和元年7月30日 ～ 令和5年7月29日
臨時委員	中西 隆清	令和2年6月10日 ～ 令和4年3月31日
	山口 五十一	令和2年6月10日 ～ 令和5年7月29日



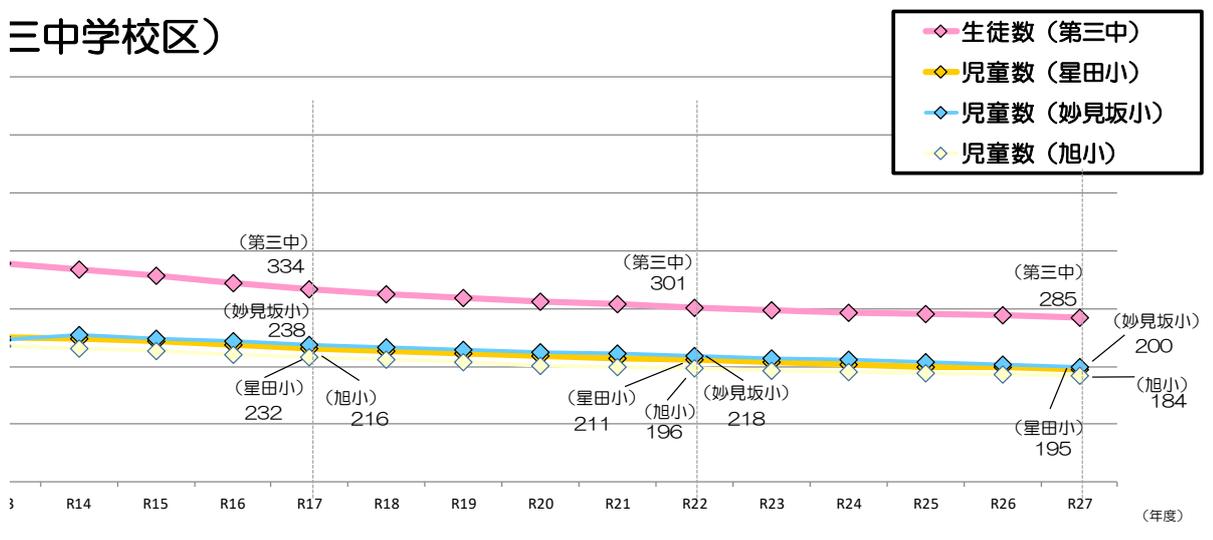
**資料4** 第三中学校区の児童生徒数・学級数の将来推計



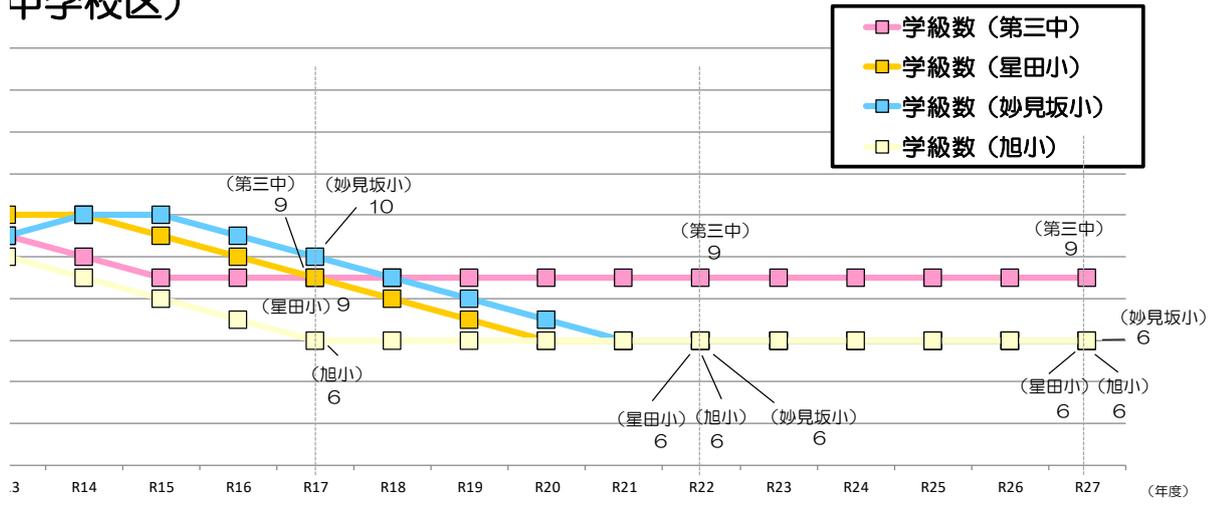
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第三中学校	生徒数	627	633	587	563	524	523	507	493	472	466	451	441	418	395
	学級数	18	17	15	15	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12
皇田小学校	児童数	362	341	322	309	294	293	292	280	291	295	295	267	265	271
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	12
妙見坂小学校	児童数	376	366	367	387	389	389	395	371	362	337	303	289	265	263
	学級数	12	12	12	12	13	13	13	13	13	12	11	11	11	11
旭小学校	児童数	374	356	358	347	341	345	319	299	294	292	276	266	265	259
	学級数	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

※H28～R2については、各年5月1日の実数  
 ※児童生徒数には、支援学級児童生徒数含む。  
 ※学級数には支援学級数を含まない。

### 三中学校区)



### 中学校区)

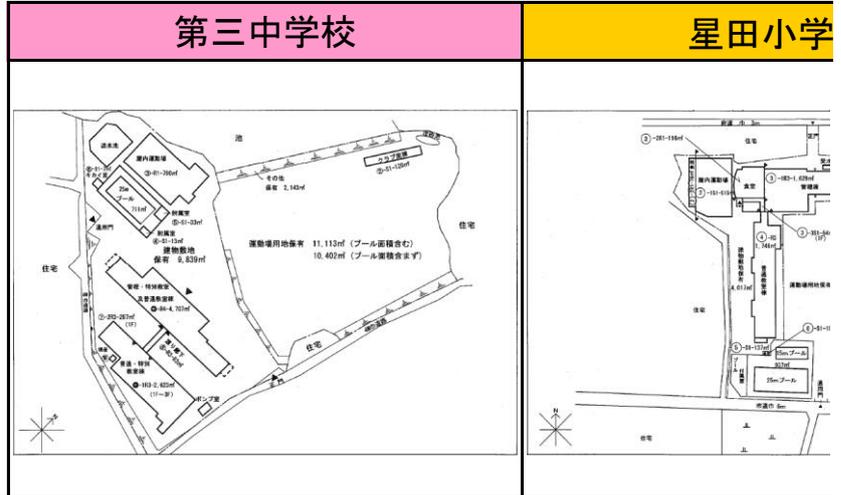


R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
388	378	368	356	345	334	325	319	313	307	301	297	294	291	288	285
12	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
258	251	249	243	237	232	227	223	218	214	211	207	204	200	198	195
12	12	12	11	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6
257	247	255	249	243	238	233	229	225	222	218	214	211	207	204	200
11	11	12	12	11	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6
246	236	232	227	221	216	211	207	202	198	196	193	191	188	186	184
11	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

#### 学校規模適正化基本方針 (望ましい学校規模について)

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上24学級以下 (1学年あたり2~4学級)
中学校	8学級以下	9学級以上18学級以下 (19学級以上24学級以下も許容範囲とする)

資料5 第三中学校区の学校施設の諸元



		第三中学校	星田小学
敷地面積		22,384㎡	10,232㎡
運動場面積		10,402㎡	6,215㎡
延床面積		8,788㎡	4,916㎡
建築年度	校舎※1	1974(S49)年 (建築後45年)	1961(S36)年 (建
	体育館	1975(S50)年 (建築後44年)	1966(S41)年 (建
長寿命化判定	校舎	○	○
	体育館	×	○
長寿命化した場合の残存年数	校舎	35年 (建替時期:令和36年)	22年 (建替時期:
	体育館	—	27年 (建替時期:
健全度評価※2	校舎	59	44
	体育館	100	91

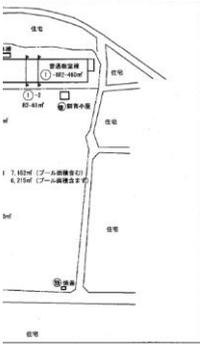
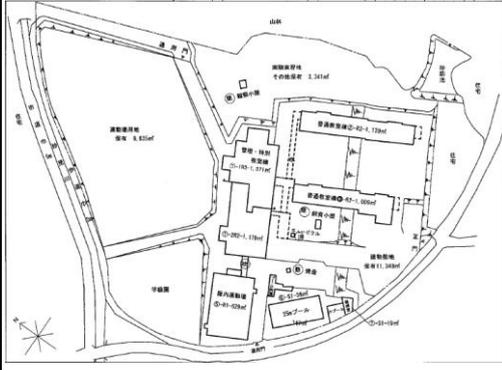
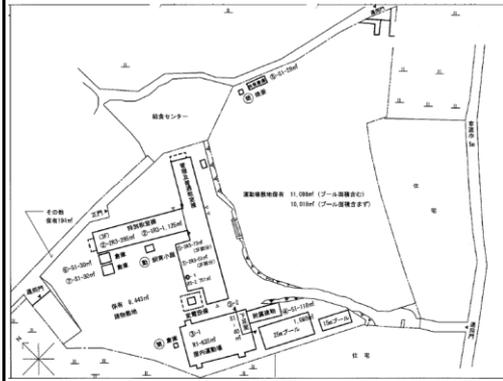
※1 校舎の建築年度は棟別に異なるため、延床面積1,000㎡以上の棟のうち、もっとも古い棟の建築年度を記載している。

※2 健全度評価は、平成30年10月末時点における、各棟で②の部位ごとに、①の種別で評価し、③の式で健全度を評価。

※3 校舎の健全度評価は、下の式にて算出。

$$\frac{\{面積_{(棟1)} \times 健全度_{(棟1)} + \dots + 面積_{(棟n)} \times 健全度_{(棟n)}\}}{面積_{(棟1 + \dots + 棟n)}} = 校舎の健全度$$

R2.3時点

校	妙見坂小学校	旭小学校
		
n <sup>2</sup>	24,524m <sup>2</sup>	18,655m <sup>2</sup> (第三給食センター跡地1,322m <sup>2</sup> あり)
l <sup>2</sup>	9,835m <sup>2</sup>	10,018m <sup>2</sup>
l <sup>2</sup>	5,862m <sup>2</sup>	5,200m <sup>2</sup>
建築後58年)	1973(S48)年 (建築後46年)	1976(S51)年 (建築後43年)
建築後53年)	1974(S49)年 (建築後45年)	1977(S52)年 (建築後42年)
	○	○
	×	×
令和23年)	34年 (建替時期: 令和35年)	37年 (建替時期: 令和38年)
令和28年)	—	—
	72	69
	31	30

## ①部位の健全度

評価	健全度
A	100
B	75
C	40
D	10

## ②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	7.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 給排水設備	6.0
6 空調設備	1.0
7 昇降機その他	0.5
計	60.0

## ③健全度

総和(部位の健全度×部位のコスト配分) 評価対象部位がオールAの点数
---------------------------------------

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が大きいほど健全、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

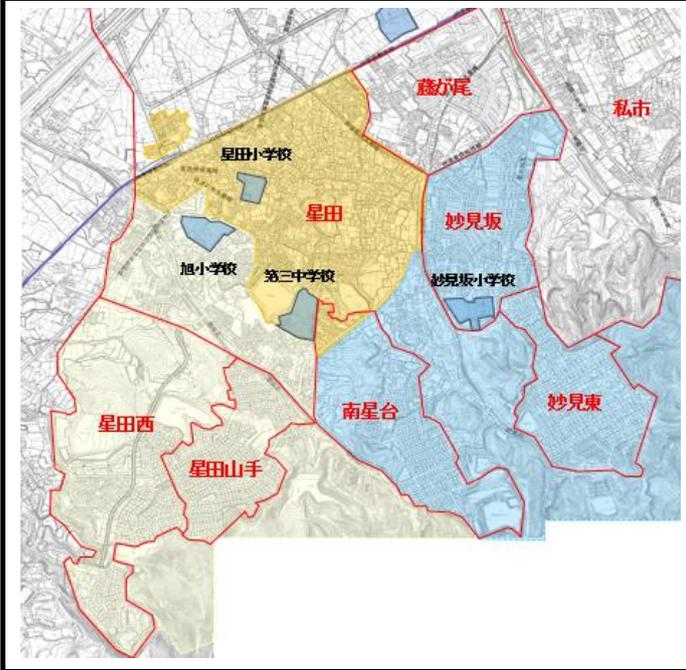
A: 概ね良好

B: 安全上、機能上、問題なし

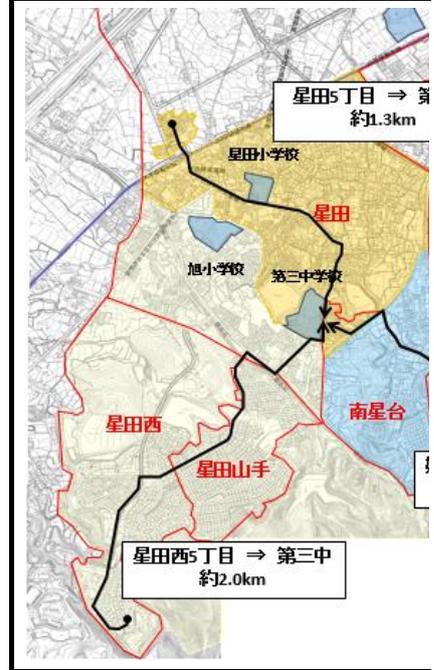
C: 安全上、機能上、劣化の兆しがみられる

D: 劣化の程度が大きく、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある

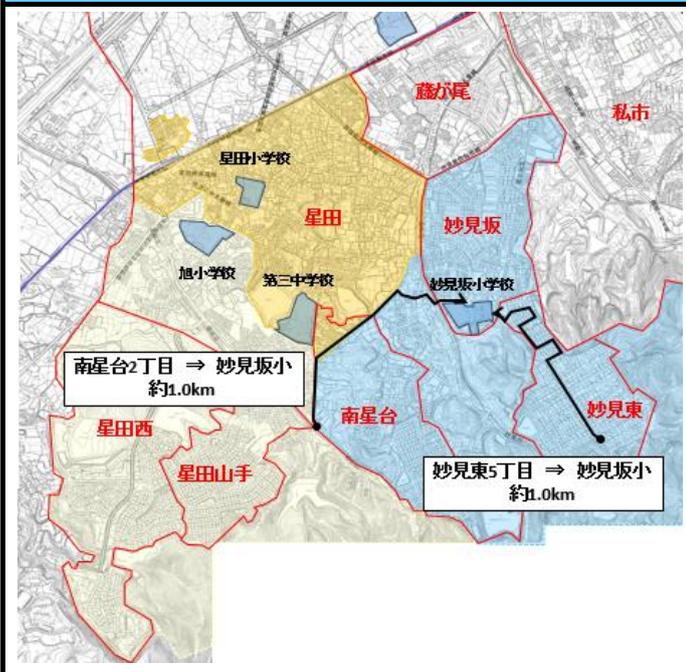
(1) 第三中学校区の地区図・小学校区図



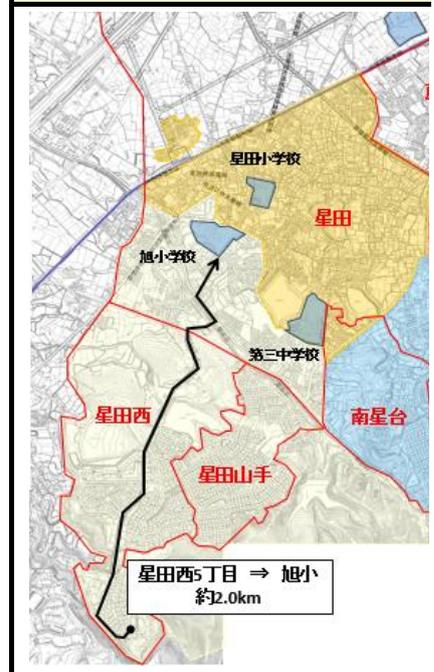
(2) 第三中学校への通学距離

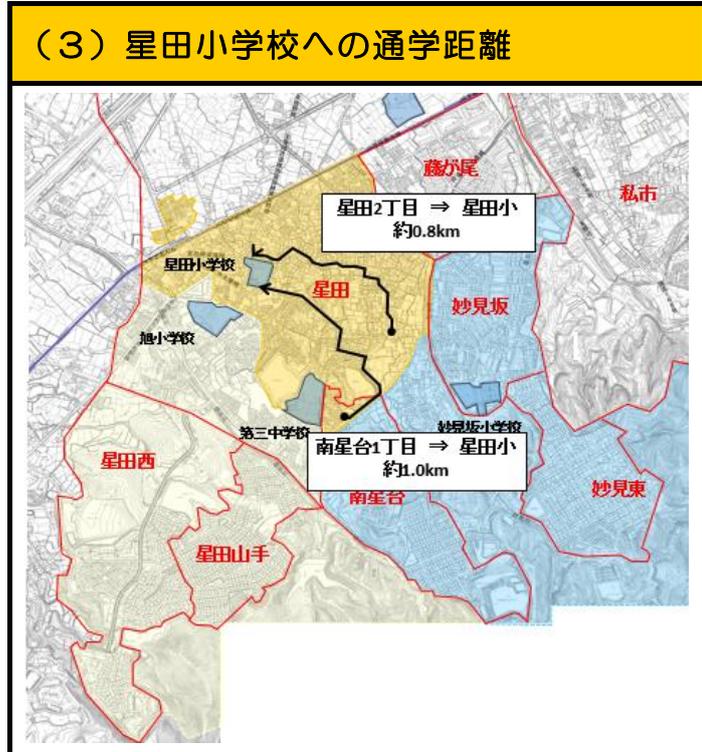


(4) 妙見坂小学校への通学距離



(5) 旭小学校への通学距離





**【地域の課題】**

星田地区・・・第三中学校区の星田小学校区・妙見坂小学校区・旭小学校区と、第四中学校区の藤が尾小学校区の、4小学校区・2中学校区にまたがっている。

南星台地区・・・大部分は妙見坂小学校区であるが、一部星田小学校区であり、2小学校区にまたがっている。

**学校規模適正化基本方針（望ましい通学距離について）**

小学校	2km以内を基本とし、3km以内を許容範囲
中学校	3km以内を基本とし、4km以内を許容範囲

※星田北7丁目のうち、色つき（黄色）の区域（既存住宅区域）は星田小学校区、色なしの区域（星田北エリアまちづくり区域）は藤が尾小学校区の場合。

資料7 第三中学校区の適正配置案（一覧表）

案名称	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の位置	メリット	デメリット	
学校統合案(20)	① 将来的な星田小学校の小規模化 ② 将来的な妙見坂小学校の小規模化 ③ 将来的な旭小学校の小規模化 ④ 学校施設の老朽化(特に、星田小学校施設の老朽化が進んでいる。) ※④については、学校の適正配置を検討する際に、校区変更や学校統合などの時期の検討に関わりがある。施設の改修については、管理計画で検討する。	星田小学校・妙見坂小学校を統合	星田小学校敷地	・課題①及び②が解消される。	・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km) ・課題③が残る。	
学校統合案(21)			妙見坂小学校敷地	・課題①及び②が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約1.5km)(星田5丁目などの地域では、すぐ近くにある旭小学校を通過しての通学になる。) ・課題③が残る。	
学校統合案(22)		星田小学校・旭小学校を統合	星田小学校敷地	・課題①及び③が解消される。 ・学校間の距離が近接しているため、通学距離が大きく延びる地域がない。(最長約2.2km)	・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・課題②が残る。	
学校統合案(23)			旭小学校敷地	・課題①及び③が解消される。 ・学校間の距離が近接しているため、通学距離が大きく延びる地域がない。(最長約2.0km) ・隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。	・課題②が残る。	
学校統合案(24)		妙見坂小学校・旭小学校を統合	妙見坂小学校敷地	・課題②及び③が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km)(星田4丁目や星田6丁目などの地域では、すぐ近くにある星田小学校を通過しての通学となる。) ・他の小学校区をまたいでの、または、迂回しての通学となる地域がある。 ・課題①が残る。	
学校統合案(25)			旭小学校敷地	・課題②及び③が解消される。 ・隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.4km) ・他の小学校区をまたいでの、または、迂回しての通学となる地域がある。 ・課題①が残る。	
学校統合案(26)		② 将来的な妙見坂小学校の小規模化	星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校を統合	星田小学校敷地	・課題①、②及び③が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.2km) ・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案(27)				妙見坂小学校敷地	・課題①、②及び③が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案(28)				旭小学校敷地	・課題①、②及び③が解消される。 ・隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.1km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案(29)		④ 学校施設の老朽化(特に、星田小学校施設の老朽化が進んでいる。)	1)妙見坂小学校区と星田小学校区の一部を統合	1)妙見坂小学校敷地	・課題①、②及び③が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 ・旭小学校敷地は、隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。 ・通学距離が大きく延びる地域がない。(最長約2.0km)	・地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。
学校統合案(30)			2)旭小学校区と星田小学校区の一部を統合	2)旭小学校敷地	・課題①、②及び③が解消される。 ・旭小学校敷地は、隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。	・地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。 ・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)
学校統合案(31)		④ 学校施設の老朽化(特に、星田小学校施設の老朽化が進んでいる。)	1)星田小学校区と旭小学校区の一部を統合	1)星田小学校敷地	・課題①、②及び③が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。 ・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km)
学校統合案(32)			2)妙見坂小学校区と旭小学校区の一部を統合	2)妙見坂小学校敷地	・課題①、②及び③が解消される。 ・旭小学校敷地は、隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。	・地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。 ・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)
小中学校統合案(10)		※④については、学校の適正配置を検討する際に、校区変更や学校統合などの時期の検討に関わりがある。施設の改修については、管理計画で検討する。	星田小学校・妙見坂小学校・第三中学校を統合	第三中学校敷地	・課題①及び②が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約1.5km)(星田7丁目などの地域では、すぐ近くにある(新)小中学校を通過しての通学となる。) ・課題③が残る
小中学校統合案(11)	第三中学校敷地			・課題①、②及び③が解消される。 ・第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km) ・(新)小中学校のうち、小学校部分で一時的に適正規模を上回る見込みである。	
小中学校統合案(12)	星田小学校敷地			・課題①、②及び③が解消される。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.2km) ・星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。	
小中学校統合案(13)	妙見坂小学校敷地			・課題①、②及び③が解消される。 ・妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。	
小中学校統合案(14)	※④については、学校の適正配置を検討する際に、校区変更や学校統合などの時期の検討に関わりがある。施設の改修については、管理計画で検討する。	星田小学校・妙見坂小学校・第三中学校を統合	旭小学校敷地	・課題①、②及び③が解消される。 ・隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.1km) ・(新)小中学校のうち、小学校部分で一時的に適正規模を上回る見込みである。	

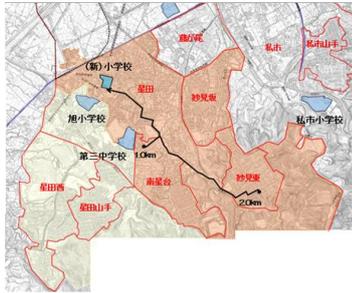
※「案名称」に斜線のある配置案は、赤字で記載のデメリットを含んでいる。

※赤字で記載のデメリットは、学校規模適正化基本計画において、教育環境上望ましくないと考えられるもので、第三中学校区の学校適正配置案では、以下の①②がある。

- ①児童の通学上、他の学校施設のすぐそばを通過して、遠くの学校へ通学するような場合
- ②児童の通学上、他の小学校区をまたいでの通学、または、他の小学校を大きく迂回して通学するような場合

資料8 第三中学校区の適正配置案（配置図）

学校統合案(20)



【概要】星田小学校と妙見坂小学校を統合し、星田小学校敷地に新しい学校を設置

メリット

- 将来的な星田小学校及び妙見坂小学校の小規模化が解消される。

デメリット

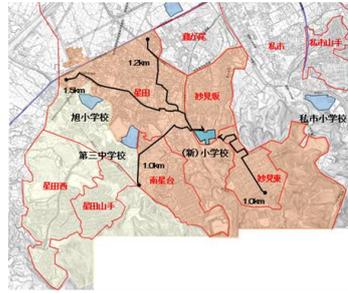
- 星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。
- 通学距離が延びる地域がある。（最長約2.0km）
- 将来的に旭小学校が小規模化する見込みである。

児童生徒数（人）

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
旭小学校	374	341	292	246	216	196	184
(新) 小学校	738	683	632	515	470	429	395

※（新）小学校：星田小校区・妙見坂小校区の児童が就学

学校統合案(21)



【概要】星田小学校と妙見坂小学校を統合し、妙見坂小学校敷地に新しい学校を設置

メリット

- 将来的な星田小学校及び妙見坂小学校の小規模化が解消される。
- 妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。

デメリット

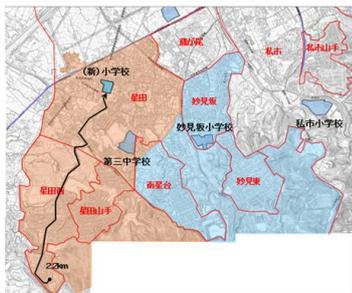
- 通学距離が延びる地域がある。（最長約1.5km）  
（星田5丁目などの一部の地区では、すぐ近くにある旭小学校を通過しての通学になる。）
- 将来的に旭小学校が小規模化する見込みである。

児童生徒数（人）

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
旭小学校	374	341	292	246	216	196	184
(新) 小学校	738	683	632	515	470	429	395

※（新）小学校：星田小校区・妙見坂小校区の児童が就学

学校統合案(22)



【概要】星田小学校と旭小学校を統合し、星田小学校敷地に新しい学校を設置

メリット

- 将来的な星田小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 学校間の距離が近接しているため、通学距離が大きく延びる地域がない。（最長約2.2km）

デメリット

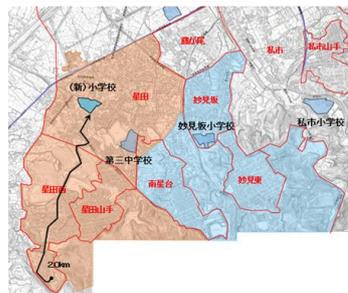
- 星田小学校敷地は敷地面積が小さい。
- 将来的に妙見坂小学校が小規模化する見込みである。

児童生徒数（人）

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
妙見坂小学校	376	389	337	257	238	218	200
(新) 小学校	736	635	587	504	448	407	379

※（新）小学校：星田小校区・旭小校区の児童が就学

学校統合案(23)



【概要】星田小学校と旭小学校を統合し、旭小学校敷地に新しい学校を設置

メリット

- 将来的な星田小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 学校間の距離が近接しているため、通学距離が大きく延びる地域がない。（最長約2.0km）
- 隣接する旧給食センター敷地（1,322㎡）の活用が可能。

デメリット

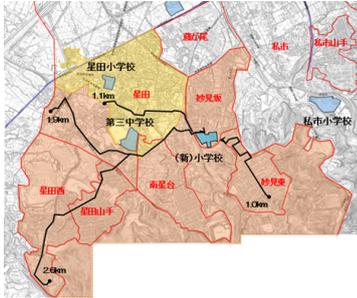
- 将来的に妙見坂小学校が小規模化する見込みである。

児童生徒数（人）

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
妙見坂小学校	376	389	337	257	238	218	200
(新) 小学校	736	635	587	504	448	407	379

※（新）小学校：星田小校区・旭小校区の児童が就学

### 学校統合案(24)



【概要】妙見坂小学校と旭小学校を統合し、妙見坂小学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- 将来的な妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。

#### デメリット

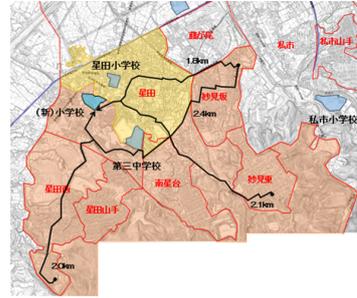
- 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km)  
(星田4丁目や星田6丁目などの地域では、すぐ近くにある星田小学校を通過しての通学となる。)
- 他の小学校区をまたいでの、または、迂回しての通学となる地域がある。
- 将来的に星田小学校が小規模化する見込みである。

#### 児童生徒数 (人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
星田小学校	362	294	295	258	232	211	195
(新) 小学校	750	730	629	503	454	414	384

※ (新) 小学校：妙見坂小校区・旭小校区の児童が就学

### 学校統合案(25)



【概要】妙見坂小学校と旭小学校を統合し、旭小学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- 将来的な妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 隣接する旧給食センター敷地 (1,322㎡) の活用が可能。

#### デメリット

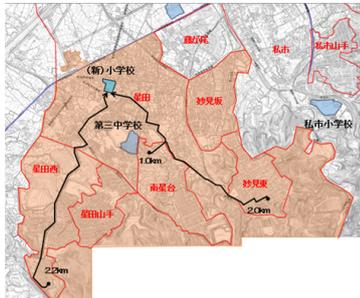
- 通学距離が2km程度を超える地域がある。(最長約2.4km)
- 他の小学校区をまたいでの、または、迂回しての通学となる地域がある。
- 将来的に星田小学校が小規模化する見込みである。

#### 児童生徒数 (人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
星田小学校	362	294	295	258	232	211	195
(新) 小学校	750	730	629	503	454	414	384

※ (新) 小学校：妙見坂小校区・旭小校区の児童が就学

### 学校統合案(26)



【概要】星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校を統合し、星田小学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- 将来的な星田小学校、妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。

#### デメリット

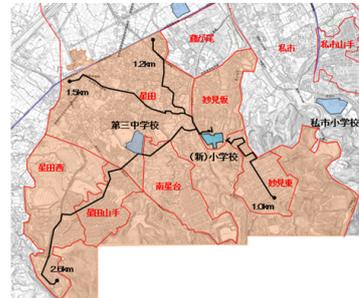
- 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.2km)
- 星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。
- (新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。

#### 児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
(新)小学校	1112	1024	924	761	686	625	579

※(新)小学校：星田小学校区・妙見坂小学校区・旭小学校区の児童が就学

### 学校統合案(27)



【概要】星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校を統合し、妙見坂小学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- 将来的な星田小学校、妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。

#### デメリット

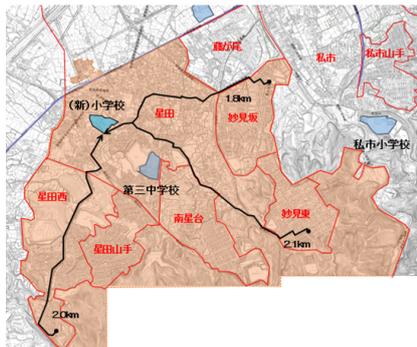
- 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km)
- (新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。

#### 児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
(新)小学校	1112	1024	924	761	686	625	579

※(新)小学校：星田小学校区・妙見坂小学校区・旭小学校区の児童が就学

### 学校統合案(28)



【概要】星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校を統合し、旭小学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- 将来的な星田小学校、妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。

#### デメリット

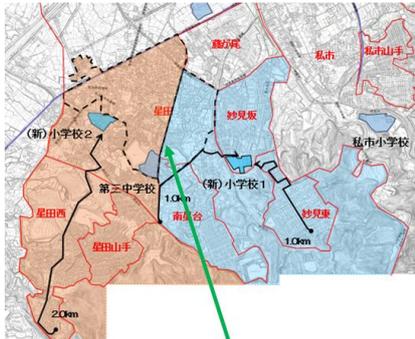
- 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.1km)
- (新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。

#### 児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
(新)小学校	1112	1024	924	761	686	625	579

※(新)小学校：星田小学校区・妙見坂小学校区・旭小学校区の児童が就学

### 学校統合案(29)



地図上の(新)小学校区の境界は一例である。  
 (新)小学校区の境界は、児童生徒数や通学の安全性等を考慮し定める。

【概要】妙見坂小学校区と星田小学校区の一部を統合する ⇒ (新) 小学校 1  
 旭小学校区と星田小学校区の一部を統合する ⇒ (新) 小学校 2

#### メリット

- 将来的な星田小学校、妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。
- 旭小学校敷地は、隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。
- 通学距離が大きく延びる地域がない。(最長約2.0km)

#### デメリット

- 地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。

#### 児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
(新) 小学校 1	556	512	462	381	343	313	290
(新) 小学校 2	556	512	462	380	343	312	289

※ (新) 小学校 1: 星田小学校区の一部・妙見坂小学校区の児童が就学

※ (新) 小学校 2: 星田小学校区の一部・旭小学校区の児童が就学

※ (新) 小学校 1 と 2 が同数の児童数となるような学校区とした場合

### 学校統合案(30)



地図上の(新)小学校区の境界は一例である。  
 (新)小学校区の境界は、児童生徒数や通学の安全性等を考慮し定める。

【概要】星田小学校区と妙見坂小学校区の一部を統合する ⇒ (新) 小学校 1  
 旭小学校区と妙見坂小学校区の一部を統合する ⇒ (新) 小学校 2

#### メリット

- 将来的な星田小学校、妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 旭小学校敷地は、隣接する旧給食センター敷地(1,322㎡)の活用が可能。

#### デメリット

- 地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。
- 星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。
- 通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)

#### 児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
(新) 小学校 1	556	512	462	381	343	313	290
(新) 小学校 2	556	512	462	380	343	312	289

※ (新) 小学校 1: 妙見坂小学校区の一部・星田小学校区の児童が就学

※ (新) 小学校 2: 妙見坂小学校区の一部・旭小学校区の児童が就学

※ (新) 小学校 1 と 2 が同数の児童数となるような学校区とした場合

### 学校統合案(31)



地図上の(新)小学校区の境界は一例である。  
 (新)小学校区の境界は、児童生徒数や通学の安全性等を考慮し定める。

【概要】星田小学校区と旭小学校区の一部を統合する ⇒ (新) 小学校 1  
 妙見坂小学校区と旭小学校区の一部を統合する ⇒ (新) 小学校 2

#### メリット

- 将来的な星田小学校、妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。

#### デメリット

- 地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがある。
- 星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。
- 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.6km)

#### 児童生徒数(人)

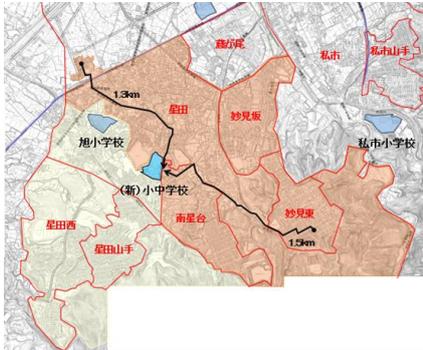
	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第三中学校	627	524	466	388	334	301	285
(新) 小学校 1	556	512	462	381	343	313	290
(新) 小学校 2	556	512	462	380	343	312	289

※ (新) 小学校 1: 旭小学校区の一部・星田小学校区の児童が就学

※ (新) 小学校 2: 旭小学校区の一部・妙見坂小学校区の児童が就学

※ (新) 小学校 1 と 2 が同数の児童数となるような学校区とした場合

### 小中学校統合案(10)



【概要】星田小学校・妙見坂小学校・第三中学校を統合し、第三中学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- 将来的な星田小学校及び妙見坂小学校の小規模化が解消される。
- 第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。

#### デメリット

- 通学距離が延びる地域がある。(最長約1.5km)  
(星田7丁目などの地域では、すぐ近くにある(新)小中学校を通過しての通学となる。)
- 将来的に旭小学校が小規模化する見込みである。

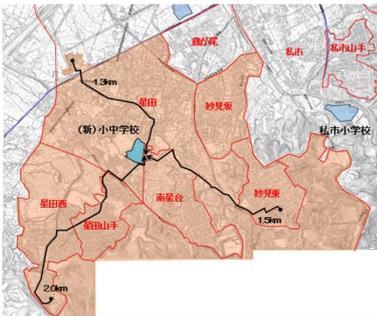
#### 児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
(新) 中学校	627	524	466	388	334	301	285
旭小学校	374	341	292	246	216	196	184
(新) 小学校	738	683	632	515	470	429	395

※(新)中学校：第三中校区の生徒が就学

※(新)小学校：星田小校区・妙見坂小校区の児童が就学

### 小中学校統合案(11)



【概要】星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校を統合し、第三中学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- 将来的な星田小学校、妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 第三中学校敷地は比較的敷地面積が大きい。
- 小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。

#### デメリット

- (新)小中学校のうち、小学校部分で一時的に適正規模を上回る見込みである。
- 通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)

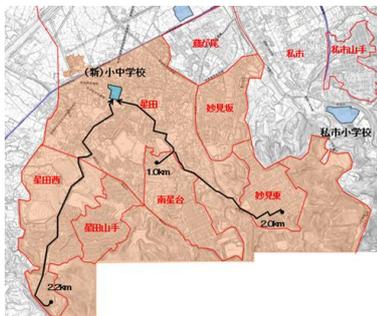
#### 児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
(新) 中学校	627	524	466	388	334	301	285
(新) 小学校	1112	1024	924	761	686	625	579

※(新)中学校：第三中校区の生徒が就学

※(新)小学校：星田小校区・妙見坂小校区・旭小校区の児童が就学

### 小中学校統合案(12)



【概要】星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校を統合し、星田小学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- 将来的な星田小学校、妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。

#### デメリット

- 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.2km)
- 星田小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。
- (新)小中学校のうち、小学校部分で一時的に適正規模を上回る見込みである。

#### 児童生徒数(人)

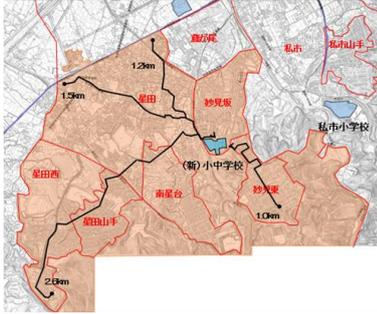
	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
(新) 中学校	627	524	466	388	334	301	285
(新) 小学校	1112	1024	924	761	686	625	579

※(新)中学校：第三中校区の生徒が就学

※(新)小学校：星田小校区・妙見坂小校区・旭小校区の児童が就学

### 小中学校統合案(13)

【概要】星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校を統合し、妙見坂小学校敷地に新しい学校を設置



#### メリット

- 将来的な星田小学校、妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 妙見坂小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。
- 小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。

#### デメリット

- 通学距離が2kmを超える地域がある。（最長約2.6km）
- （新）小中学校のうち、小学校部分で一時的に適正規模を上回る見込みである。

#### 児童生徒数（人）

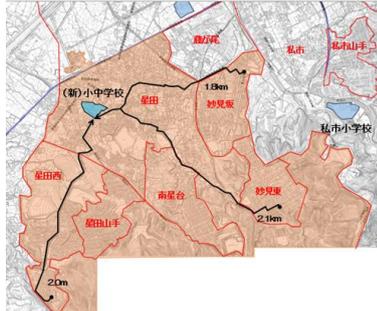
	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
(新) 中学校	627	524	466	388	334	301	285
(新) 小学校	1112	1024	924	761	686	625	579

※（新）中学校：第三中校区の生徒が就学

※（新）小学校：星田小校区・妙見坂小校区・旭小校区の児童が就学

### 小中学校統合案(14)

【概要】星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校を統合し、旭小学校敷地に新しい学校を設置



#### メリット

- 将来的な星田小学校、妙見坂小学校及び旭小学校の小規模化が解消される。
- 隣接する旧給食センター敷地（1,322㎡）の活用が可能。
- 小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。

#### デメリット

- 通学距離が2kmを超える地域がある。（最長約2.1km）
- （新）小中学校のうち、小学校部分で一時的に適正規模を上回る見込みである。

#### 児童生徒数（人）

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
(新) 中学校	627	524	466	388	334	301	285
(新) 小学校	1112	1024	924	761	686	625	579

※（新）中学校：第三中校区の生徒が就学

※（新）小学校：星田小校区・妙見坂小校区・旭小校区の児童が就学



**資料9**

「第三中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会」概要

**日 時：令和3年7月～令和3年12月**

**開催回数：4回 先進事例施設見学：2回**

**懇談会参加者数：36人（6班構成）**

**令和2年度からみて、5・10・20年後の第三中学校区の学校適正配置について：**

5年後の第三中学校区における望ましい学校適正配置については、現状の学校配置を維持する配置案（1）が望ましいと考えられた方が20名で最も多いという結果となりました。次いで、望ましいと考えられた方が多い配置案は、星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校の4校を統合し、統合校を現在の第三中学校敷地に設置する配置案（15）が4名で2番目に、星田小学校・旭小学校を統合し、統合校を現在の旭小学校敷地に設置する配置案（5）が2名で3番目に多いという結果となりました。

10年後の第三中学校区における望ましい学校適正配置については、配置案（1）が望ましいと考えられた方が14名で最も多いという結果となりました。次いで、望ましいと考えられた方が多い配置案は、星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校の4校を統合し、統合校を現在の第三中学校敷地と第三中学校敷地に隣接する星田大池の埋立地（最大三分の二の面積）をあわせた敷地（星田大池は大字星田財産区の所有地となっているため、用地取得が必要）に設置する配置案（15の2）が4名で2番目に、配置案（15）が2名で3番目に多いという結果となりました。

20年後の第三中学校区における望ましい学校適正配置については、配置案（15の2）が望ましいと考えられた方が8名で最も多いという結果となりました。次いで、望ましいと考えられた方が多い配置案は、配置案（15）が3名で2番目に、配置案（5）が2名で3番目に多いという結果となりました。一方で、20年後については、現時点ではイメージできない、わからないとの意見も複数ありました。

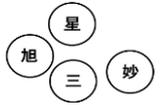
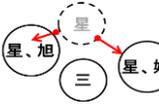
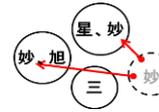
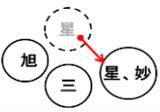
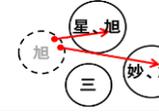
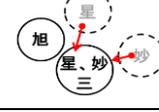
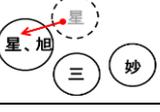
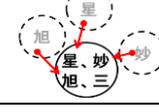
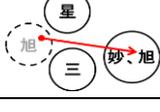
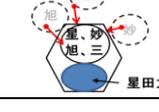
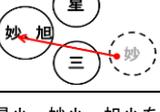
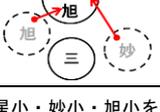
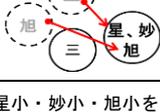
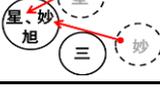
表. 5・10・20年後で1番目に望ましいと考えられた方が多かった配置案

	5年後	10年後	20年後
<b>1番目</b> に多い 配置案	<b>配置案（1）</b> 概要：現状の学校配置を維持	<b>配置案（1）</b> 概要：現状の学校配置を維持	<b>配置案（15の2）</b> 概要：星小・妙小・旭小・三中を統合し、統合校を三中敷地と星田大池の埋立地をあわせた敷地に設置
<b>2番目</b> に多い 配置案	<b>配置案（15）</b> 概要：星小・妙小・旭小・三中を統合し、統合校を三中敷地に設置	<b>配置案（15の2）</b> 概要：星小・妙小・旭小・三中を統合し、統合校を三中敷地と星田大池の埋立地をあわせた敷地に設置	<b>配置案（15）</b> 概要：星小・妙小・旭小・三中を統合し、統合校を三中敷地に設置
<b>3番目</b> に多い 配置案	<b>配置案（5）</b> 概要：星小・旭小を統合し、統合校を旭小敷地に設置	<b>配置案（15）</b> 概要：星小・妙小・旭小・三中を統合し、統合校を三中敷地に設置	<b>配置案（5）</b> 概要：星小・旭小を統合し、統合校を旭小敷地に設置

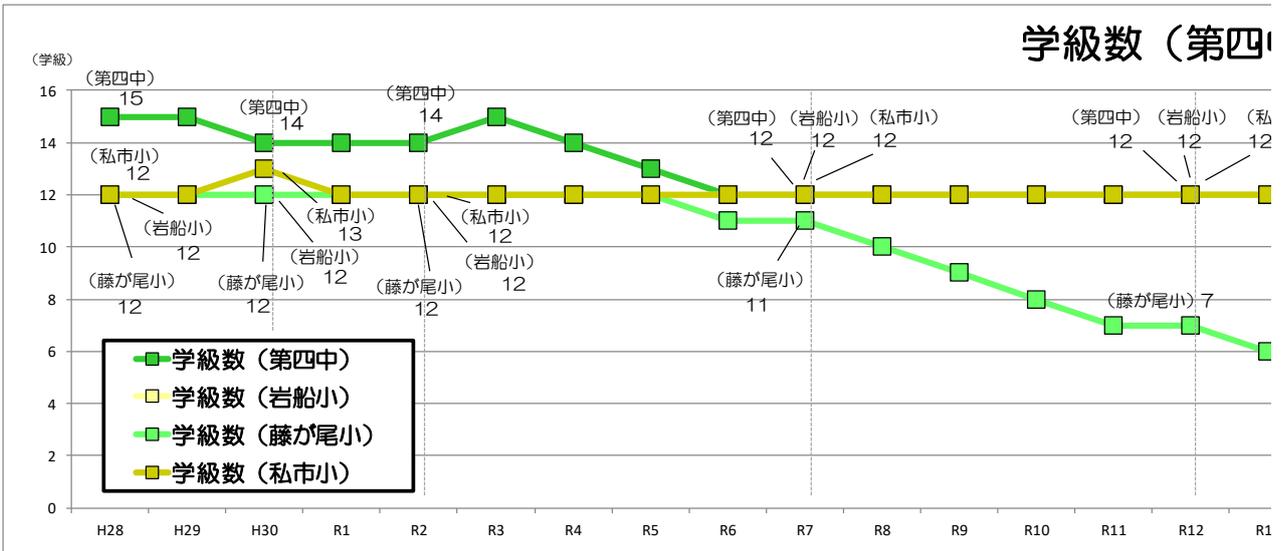
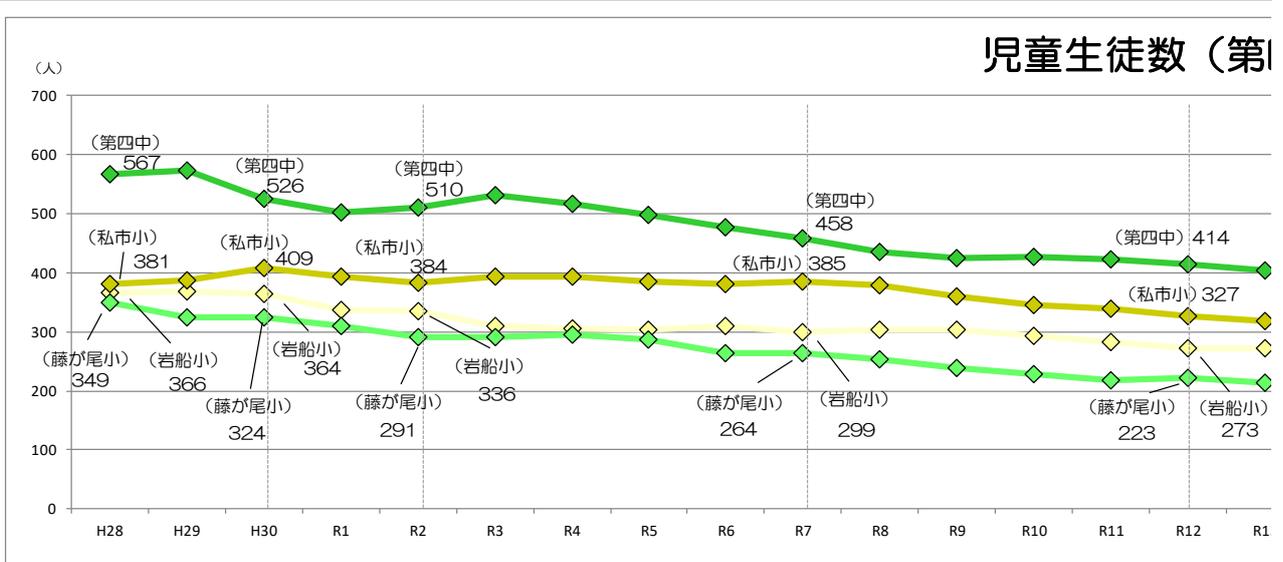
※資料9に記載の懇談会での配置案名称と、資料7・8に記載の配置案名称（本審議会で審議してきた配置案名称）は異なる。詳細は、資料10のとおり。

資料 1 0

学校教育審議会と第三中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会の  
学校適正配置案番号対応表

配置案概要	審議会	懇談会	配置案概要	審議会	懇談会
現状の学校配置を維持 	—	配置案 (1)	星小校区を分割 	学校統合案 (2 9)	配置案 (8)
星小・妙小を星小敷地で統合 	学校統合案 (2 0)	配置案 (2)	妙小校区を分割 	学校統合案 (3 0)	配置案 (9)
星小・妙小を妙小敷地で統合 	学校統合案 (2 1)	配置案 (3)	旭小校区を分割 	学校統合案 (3 1)	配置案 (1 0)
星小・旭小を星小敷地で統合 	学校統合案 (2 2)	配置案 (4)	星小・妙小・三中を三中敷地で統合 	小中学校統合案 (1 0)	配置案 (1 4)
星小・旭小を旭小敷地で統合 	学校統合案 (2 3)	配置案 (5)	星小・妙小・旭小・三中を三中敷地で統合 	小中学校統合案 (1 1)	配置案 (1 5)
妙小・旭小を妙小敷地で統合 	学校統合案 (2 4)	配置案 (6)	星小・妙小・旭小・三中を三中敷地(＋星田大池の土地)で統合 	—	配置案 (1 5 の 2)
妙小・旭小を旭小敷地で統合 	学校統合案 (2 5)	配置案 (7)	星小・妙小・旭小・三中を星小敷地で統合 	小中学校統合案 (1 2)	配置案 (1 6)
星小・妙小・旭小を星小敷地で統合 	学校統合案 (2 6)	配置案 (1 1)	星小・妙小・旭小・三中を妙小敷地で統合 	小中学校統合案 (1 3)	配置案 (1 7)
星小・妙小・旭小を妙小敷地で統合 	学校統合案 (2 7)	配置案 (1 2)	星小・妙小・旭小・三中を旭小敷地で統合 	小中学校統合案 (1 4)	配置案 (1 8)
星小・妙小・旭小を旭小敷地で統合 	学校統合案 (2 8)	配置案 (1 3)			

資料11 第四中学校区の児童生徒数・学級数の将来推計



	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第四中学校	生徒数	567	574	526	503	510	531	517	498	477	458	435	424	428	422
	学級数	15	15	14	14	14	15	14	13	12	12	12	12	12	12
岩船小学校	児童数	366	368	364	338	336	310	306	304	309	299	303	303	293	283
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
藤が尾小学校	児童数	349	325	324	309	291	291	295	287	264	264	253	238	229	217
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	10	9	8	7
私市小学校	児童数	381	388	409	394	384	394	394	385	380	385	379	360	346	339
	学級数	12	12	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

※H28～R2については、各年5月1日の実数

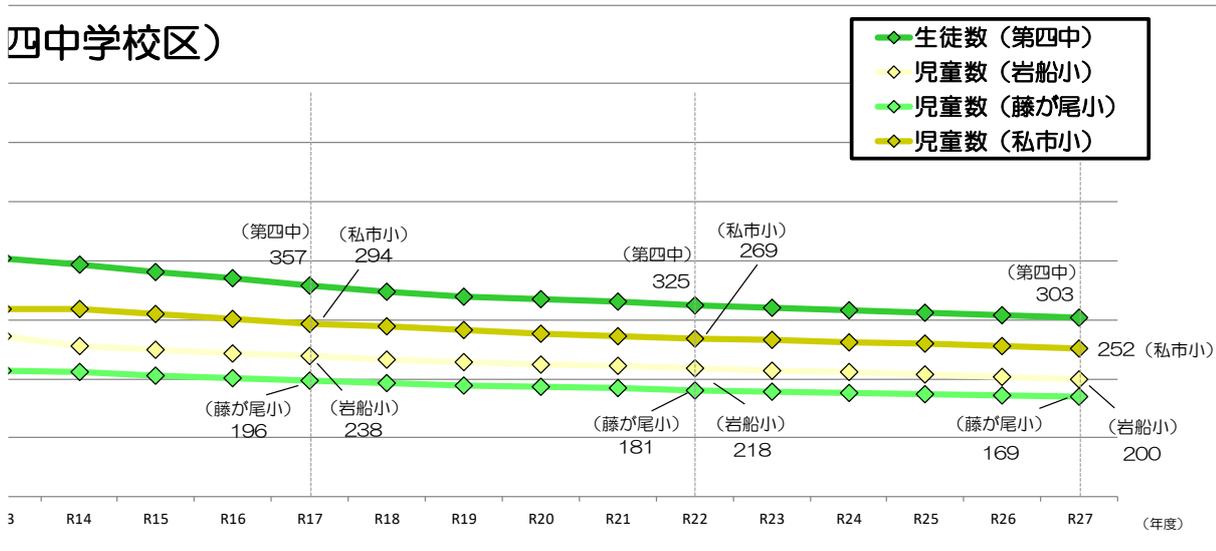
※児童生徒数には、支援学級児童生徒数含む。

※学級数には支援学級数を含まない。

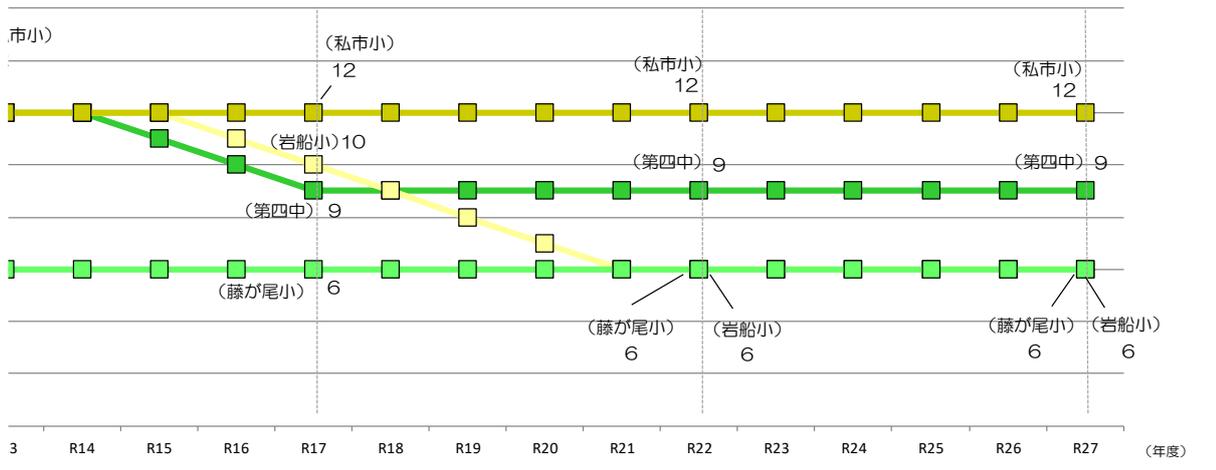
※本資料では、星田駅北(星田北6・7丁目)の住宅開発の影響は、加味していない。

星田駅北の住宅開発に伴う児童生徒数の増加見込みについては、参考資料11「星田駅北開発地域」

### 四中学校区)



### 中学校区)



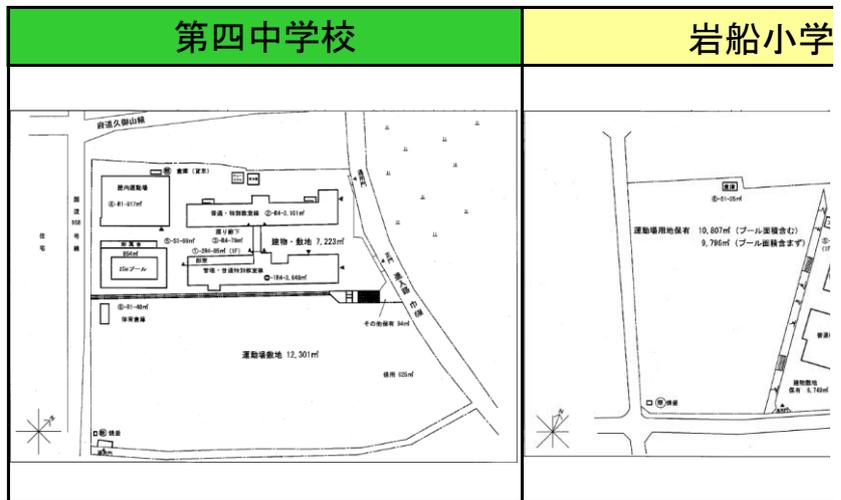
R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
414	404	394	382	370	357	347	340	335	330	325	320	316	311	307	303
12	12	12	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
273	273	255	249	243	238	233	229	225	222	218	214	211	207	204	200
12	12	12	12	11	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6
223	213	212	206	201	196	193	189	186	184	181	179	176	174	172	169
7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
327	319	318	310	302	294	288	282	277	273	269	266	262	259	255	252
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

#### 学校規模適正化基本方針（望ましい学校規模について）

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上24学級以下 (1学年あたり2~4学級)
中学校	8学級以下	9学級以上18学級以下 (19学級以上24学級以下も許容範囲とする)

資料」を参照

資料 1 2 第四中学校区の学校施設の諸元



敷地面積		19,618㎡	16,545㎡
運動場面積		12,301㎡	9,796㎡
延床面積		8,094㎡	6,511㎡
建築年度	校舎※1	1982(S57)年 (建築後37年)	1971(S46)年 (建
	体育館	1982(S57)年 (建築後37年)	1972(S47)年 (建
長寿命化判定	校舎	○	○
	体育館	○	×
長寿命化した場合の残存年数	校舎	43年 (建替時期:令和44年)	32年 (建替時期:
	体育館	43年 (建替時期:令和44年)	—
健全度評価※2	校舎	72	62
	体育館	92	75

※1 校舎の建築年度は棟別に異なるため、延床面積1,000㎡以上の棟のうち、もっとも古い棟の建築年度を記載している。

※2 健全度評価は、平成30年10月末時点における、各棟で②の部位ごとに、①の種別で評価し、③の式で健全度を評価。

※3 校舎の健全度評価は、下の式にて算出。

$$\frac{\{面積_{(棟1)} \times 健全度_{(棟1)} + \dots + 面積_{(棟n)} \times 健全度_{(棟n)}\}}{面積_{(棟1 + \dots + 棟n)}} = \text{校舎の健全度}$$

校	藤が尾小学校	私市小学校
		
n <sup>2</sup>	19,367m <sup>2</sup>	51,706m <sup>2</sup>
l <sup>2</sup>	10,495m <sup>2</sup>	11,926m <sup>2</sup>
l <sup>2</sup>	5,702m <sup>2</sup>	5,551m <sup>2</sup>
建築後48年)	1977(S52)年 (建築後42年)	1979(S54)年 (建築後40年)
建築後47年)	1978(S53)年 (建築後41年)	1979(S54)年 (建築後40年)
	○	○
	○	○
令和33年)	38年 (建替時期:令和39年)	40年 (建替時期:令和41年)
	39年 (建替時期:令和40年)	40年 (建替時期:令和41年)
	59	59
	75	83

①部位の健全度

評価	健全度
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	7.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 給排水設備	6.0
6 空調設備	1.0
7 昇降機その他	0.5
計	60.0

③健全度

$\frac{\text{総和(部位の健全度} \times \text{部位のコスト配分)}}{\text{評価対象部位がオールAの点数}}$
--

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が大きいほど健全、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

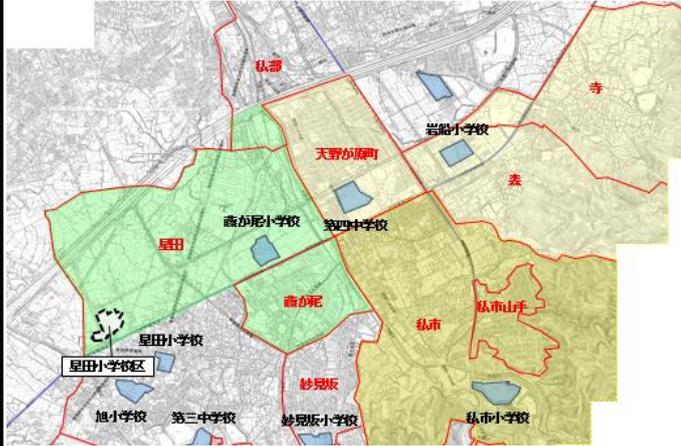
A: 概ね良好

B: 安全上、機能上、問題なし

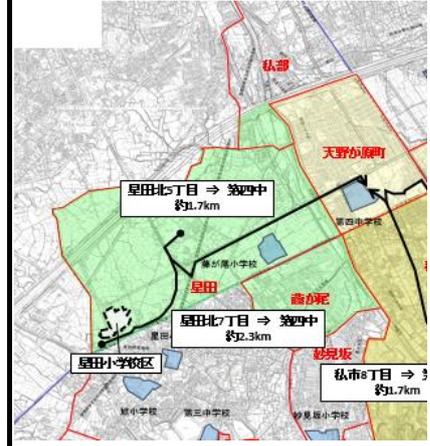
C: 安全上、機能上、劣化の兆しがみられる

D: 劣化の程度が大きく、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある

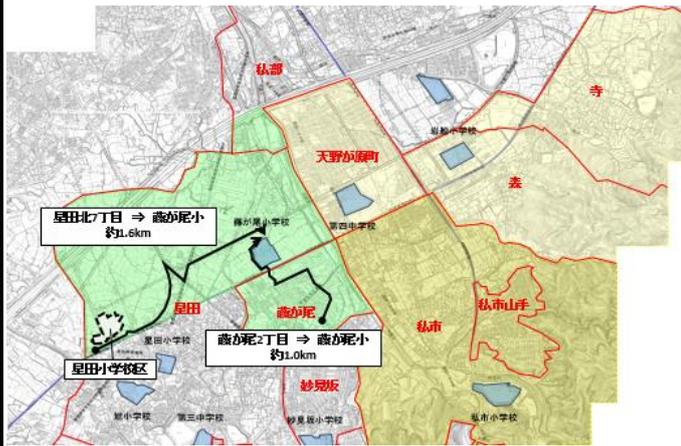
(1) 第四中学校区の地区図・小学校区図



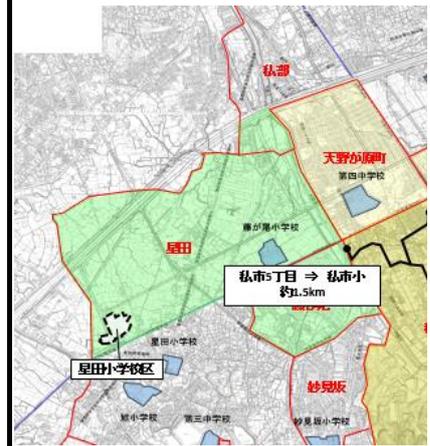
(2) 第四中学校への通学



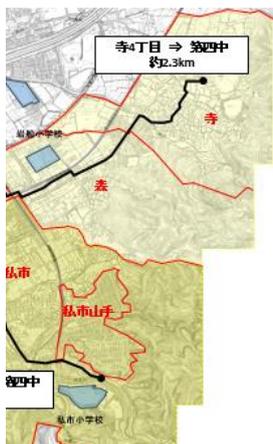
(4) 藤が尾小学校への通学距離



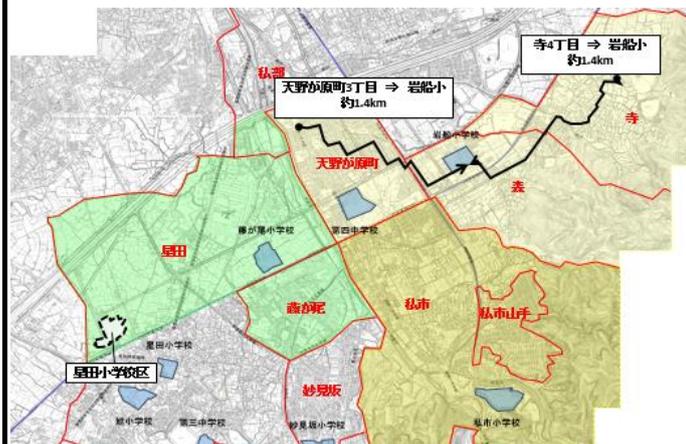
(5) 私市小学校への通学



距離



(3) 岩船小学校への通学距離



距離



【地域の課題】

星田地区・・・第三中学校区の星田小学校区・妙見坂小学校区・旭小学校区と、第四中学校区の藤が尾小学校区の、4小学校区・2中学校区にまたがっている。  
 私部地区・・・第一中学校区の交野小学校区・長宝寺小学校区と、第四中学校区の藤が尾小学校区の、3小学校区・2中学校区にまたがっている。

学校規模適正化基本方針（望ましい通学距離について）

小学校	2km以内を基本とし、3km以内を許容範囲
中学校	3km以内を基本とし、4km以内を許容範囲

※星田北7丁目のうち黒破線で囲った区域（既存住宅区域）は、星田小学校区、黒破線で囲った区域以外の区域（星田北エリアまちづくり区域）は藤が尾小学校区の場合。

資料 1 4

第四中学校区の適正配置案（一覧表）

案名称	現状の課題 (皇田駅北の影響により、解消される見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の位置	メリット	デメリット
学校統合案(8)	① 将来的な岩船小学校の小規模化 ② 将来的な藤が尾小学校の小規模化	岩船小学校・私市小学校を統合	岩船小学校敷地	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)
学校統合案(9)			私市小学校敷地	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.9km)
学校統合案(10)		岩船小学校・藤が尾小学校を統合	岩船小学校敷地	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案(11)			藤が尾小学校敷地	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校が一時的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案(12)		岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合	岩船小学校敷地	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案(13)			藤が尾小学校敷地	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案(14)			私市小学校敷地	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約4.1km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
小中学校統合案(3)		岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校敷地	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)
小中学校統合案(4)		岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校敷地	・課題①が解消される。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
校区変更案(1)		藤が尾小学校区にて小中一貫教育実践校を設置する。(藤が尾小学校区が新しい中学校区となる。)	—	・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・第四中学校が小規模化する見込みである。 ・課題①が残る。 (・皇田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。)
校区変更案(2)		1)藤が尾小学校区にて小中一貫教育実践校を設置する。(藤が尾小学校区が新しい中学校区となる。)	1)藤が尾小学校敷地	・(新)小中学校区で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。 ・課題①が解消される。	・第四中学校が小規模化する見込みである。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km) (・皇田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。)
校区変更案(3)		2)岩船小学校・私市小学校を統合する。	2)私市小学校敷地	・(新)小中学校区で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。 ・課題①が解消される。	・第四中学校が小規模化する見込みである。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.9km) (・皇田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。)
校区変更案(4)			1)藤が尾小学校敷地	<(新)小中学校区(藤小校区)> ・(新)小中学校区(藤小校区)で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。	<(新)小中学校区(藤小校区)> (・皇田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。)
			2)第四中学校敷地	<(新)小中学校区(岩小・私小校区)> ・(新)小中学校区(岩小・私小校区)で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。 ・課題①が解消される。	<(新)小中学校区(岩小・私小校区)> ・将来的に(新)小中学校(岩小・私小校区)の中学校が小規模化する見込みである。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)
校区変更案(5)	1)藤が尾小学校区にて小中一貫教育実践校を設置する。(藤が尾小学校区が新しい中学校区となる。)	1)藤が尾小学校敷地	<(新)小中学校区(藤小校区)> ・(新)小中学校区(藤小校区)で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。	<(新)小中学校区(藤小校区)> (・皇田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。)	
	2)岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合する。	2)岩船小学校敷地	<(新)小中学校区(岩小・私小校区)> ・(新)小中学校区(岩小・私小校区)で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。 ・課題①が解消される。	<(新)小中学校区(岩小・私小校区)> ・将来的に(新)小中学校(岩小・私小校区)の中学校が小規模化する見込みである。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km) ・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。	
校区変更案(6)		1)藤が尾小学校敷地	<(新)小中学校区(藤小校区)> ・(新)小中学校区(藤小校区)で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。	<(新)小中学校区(藤小校区)> (・皇田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。)	
		2)私市小学校敷地	<(新)小中学校区(岩小・私小校区)> ・(新)小中学校区(岩小・私小校区)で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。 ・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。	<(新)小中学校区(岩小・私小校区)> ・将来的に(新)小中学校(岩小・私小校区)の中学校が小規模化する見込みである。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.9km)	

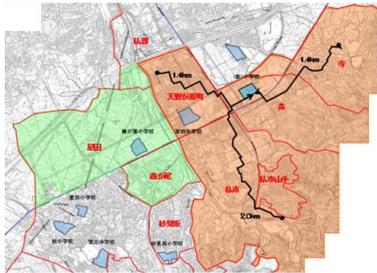
※「案名称」に斜線のある配置案は、赤字で記載のデメリットを含んでいる。

※赤字で記載のデメリットは、学校規模適正化基本計画において、教育環境上望ましくないと考えられるもので、第四中学校区の学校適正配置案では、以下の①がある。

①通学距離が学校規模適正化基本方針で定めた許容範囲を超えるような場合

資料15 第四中学校区の適正配置案（配置図）

学校統合案(8)



【概要】岩船小学校と私市小学校を統合し、岩船小学校敷地に新しい学校を設置

メリット

- 将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。

デメリット

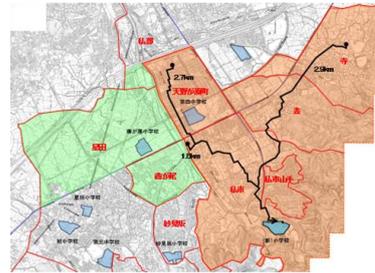
- 岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。
- 通学距離が延びる地域がある。（最長約2.0km）

児童生徒数（人）

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第四中学校（全体）	567	510	520	535	621	552	—
（星田北6・7丁目増加分以外）	567	510	458	414	357	325	303
（星田北6・7丁目増加分）			62	121	264	227	—
藤が尾小学校（全体）	349	291	493	708	667	—	—
（星田北6・7丁目増加分以外）	349	291	264	223	196	181	169
（星田北6・7丁目増加分）			229	485	471	—	—
（新）小学校	747	720	684	600	532	487	452

※（新）小学校：岩船小校区・私市小校区の児童が就学

学校統合案(9)



【概要】岩船小学校と私市小学校を統合し、私市小学校敷地に新しい学校を設置

メリット

- 将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。
- 私市小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。

デメリット

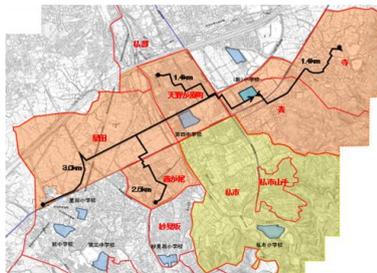
- 通学距離が2kmを超える地域がある。（最長約2.9km）

児童生徒数（人）

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第四中学校（全体）	567	510	520	535	621	552	—
（星田北6・7丁目増加分以外）	567	510	458	414	357	325	303
（星田北6・7丁目増加分）			62	121	264	227	—
藤が尾小学校（全体）	349	291	493	708	667	—	—
（星田北6・7丁目増加分以外）	349	291	264	223	196	181	169
（星田北6・7丁目増加分）			229	485	471	—	—
（新）小学校	747	720	684	600	532	487	452

※（新）小学校：岩船小校区・私市小校区の児童が就学

学校統合案(10)



【概要】岩船小学校と藤が尾小学校を統合し、岩船小学校敷地に新しい学校を設置

メリット

- 将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。

デメリット

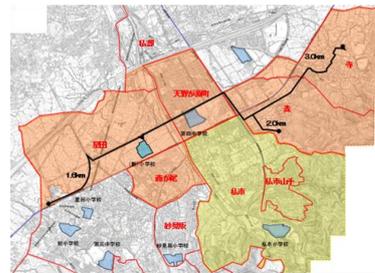
- 岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。
- 通学距離が2kmを超える地域がある。（最長約3.0km）
- （新）小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。

児童生徒数（人）

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第四中学校（全体）	567	510	520	535	621	552	—
（星田北6・7丁目増加分以外）	567	510	458	414	357	325	303
（星田北6・7丁目増加分）			62	121	264	227	—
私市小学校	381	384	385	327	294	269	252
（新）小学校（全体）	715	627	792	981	905	—	—
（星田北6・7丁目増加分以外）	715	627	563	496	434	399	369
（星田北6・7丁目増加分）			229	485	471	—	—

※（新）小学校：岩船小校区・藤が尾小校区の児童が就学

学校統合案(11)



【概要】岩船小学校と藤が尾小学校を統合し、藤が尾小学校敷地に新しい学校を設置

メリット

- 将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。

デメリット

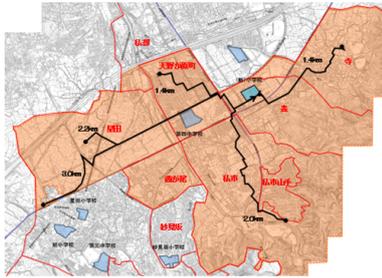
- 通学距離が2kmを超える地域がある。（最長約3.0km）
- （新）小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。

児童生徒数（人）

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第四中学校（全体）	567	510	520	535	621	552	—
（星田北6・7丁目増加分以外）	567	510	458	414	357	325	303
（星田北6・7丁目増加分）			62	121	264	227	—
私市小学校	381	384	385	327	294	269	252
（新）小学校（全体）	715	627	792	981	905	—	—
（星田北6・7丁目増加分以外）	715	627	563	496	434	399	369
（星田北6・7丁目増加分）			229	485	471	—	—

※（新）小学校：岩船小校区・藤が尾小校区の児童が就学

### 学校統合案(12)



【概要】岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合し、岩船小学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- 将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。

#### デメリット

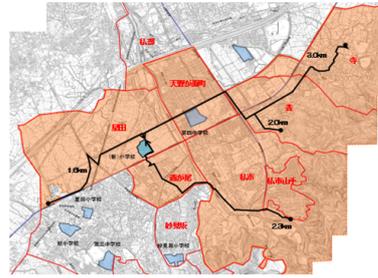
- 岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。
- 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km)
- (新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。

児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第四中学校(全体)	567	510	520	535	621	552	-
(星田北6・7丁目増加分以外)	567	510	458	414	357	325	303
(星田北6・7丁目増加分)			62	121	264	227	-
(新)小学校(全体)	1096	1011	1177	1308	1199	-	-
(星田北6・7丁目増加分以外)	1096	1011	948	823	728	668	621
(星田北6・7丁目増加分)			229	485	471	-	-

※(新)小学校:岩船小校区・藤が尾小校区・私市小校区の児童が就学

### 学校統合案(13)



【概要】岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合し、藤が尾小学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- 将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。

#### デメリット

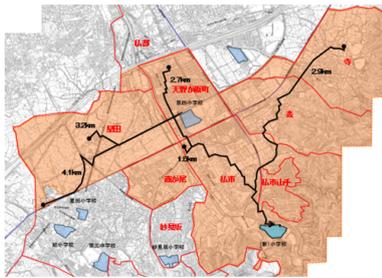
- 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km)
- (新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。

児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第四中学校(全体)	567	510	520	535	621	552	-
(星田北6・7丁目増加分以外)	567	510	458	414	357	325	303
(星田北6・7丁目増加分)			62	121	264	227	-
(新)小学校(全体)	1096	1011	1177	1308	1199	-	-
(星田北6・7丁目増加分以外)	1096	1011	948	823	728	668	621
(星田北6・7丁目増加分)			229	485	471	-	-

※(新)小学校:岩船小校区・藤が尾小校区・私市小校区の児童が就学

### 学校統合案(14)



【概要】岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合し、私市小学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- 将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。
- 私市小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。

#### デメリット

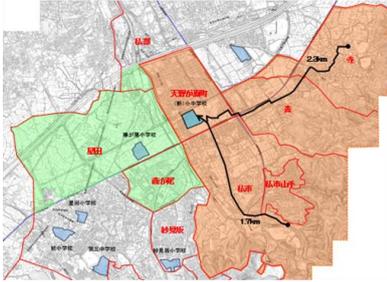
- 通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約4.1km)
- (新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。

児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
第四中学校(全体)	567	510	520	535	621	552	-
(星田北6・7丁目増加分以外)	567	510	458	414	357	325	303
(星田北6・7丁目増加分)			62	121	264	227	-
(新)小学校(全体)	1096	1011	1177	1308	1199	-	-
(星田北6・7丁目増加分以外)	1096	1011	948	823	728	668	621
(星田北6・7丁目増加分)			229	485	471	-	-

※(新)小学校:岩船小校区・藤が尾小校区・私市小校区の児童が就学

### 小中学校統合案(3)



【概要】岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合し、第四中学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- ・将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。

#### デメリット

- ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)

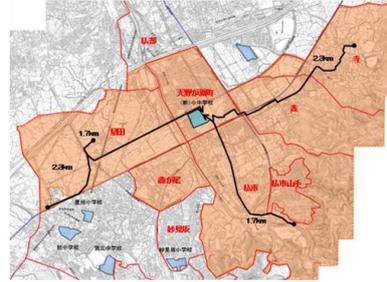
#### 児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
(新) 中学校(全体)	567	510	520	535	621	552	-
(皇田北6・7丁目増加分以外)	567	510	458	414	357	325	303
(皇田北6・7丁目増加分)			62	121	264	227	-
藤が尾小学校(全体)	349	291	493	708	667	-	-
(皇田北6・7丁目増加分以外)	349	291	264	223	196	181	169
(皇田北6・7丁目増加分)			229	485	471	-	-
(新) 小学校	747	720	684	600	532	487	452

※(新) 中学校：第四中学校区の生徒が就学

※(新) 小学校：岩船小校区・私市小校区の児童が就学

### 小中学校統合案(4)



【概要】岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校・第四中学校を統合し、第四中学校敷地に新しい学校を設置

#### メリット

- ・将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。
- ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。

#### デメリット

- ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)
- ・(新) 小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。

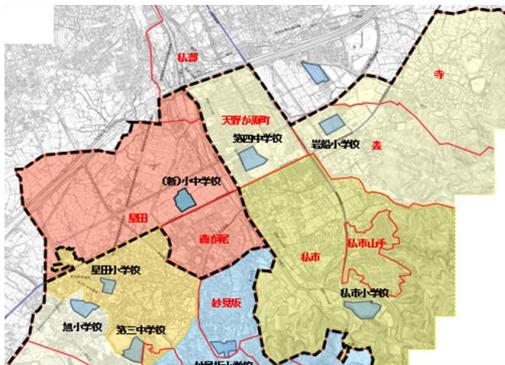
#### 児童生徒数(人)

	H28	R2	R7	R12	R17	R22	R27
(新) 中学校(全体)	567	510	520	535	621	552	-
(皇田北6・7丁目増加分以外)	567	510	458	414	357	325	303
(皇田北6・7丁目増加分)			62	121	264	227	-
(新) 小学校(全体)	1096	1011	1177	1308	1199	-	-
(皇田北6・7丁目増加分以外)	1096	1011	948	823	728	668	621
(皇田北6・7丁目増加分)			229	485	471	-	-

※(新) 中学校：第四中学校区の生徒が就学

※(新) 小学校：岩船小校区・藤が尾小校区・私市小校区の児童が就学

## 校区変更案(1)



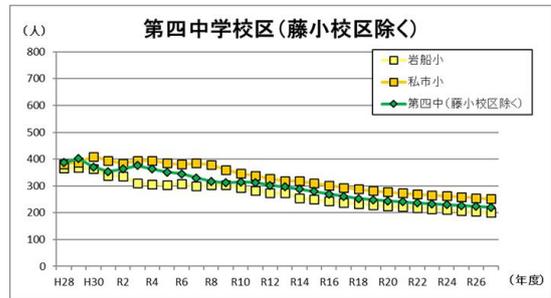
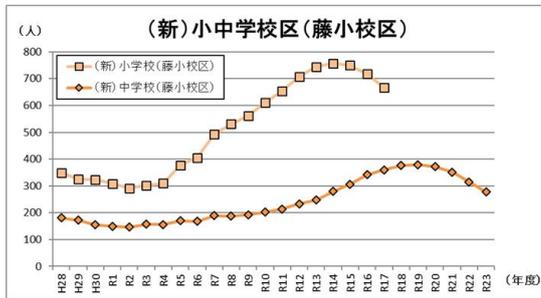
【概要】藤が尾小学校校区を一つの中学校区とし、藤が尾小学校敷地に小中一貫教育実践校を設置。  
第四中学校区は、岩船小学校・私市小学校・第四中学校の2小1中となる。

### メリット

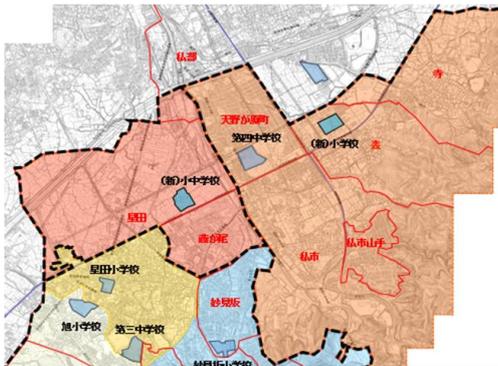
- ・(新)小中学校区で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。

### デメリット

- ・将来的に第四中学校が小規模化する見込みである。
- ・将来的な岩船小学校の小規模化の課題が残る。
- ・星田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。  
(令和2年推計では(新)小中学校区の中学校で、適正な学校規模を確保することが難しい見込みである。)



## 校区変更案(2)



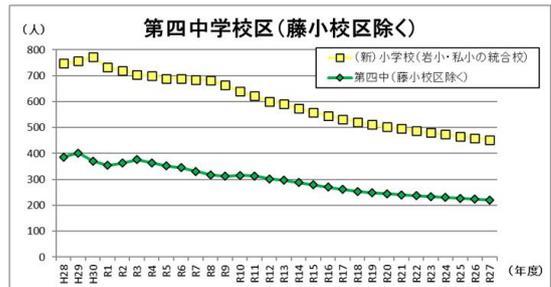
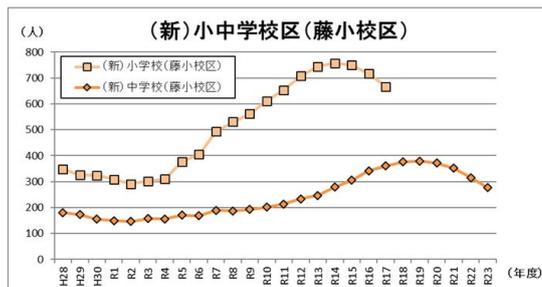
【概要】藤が尾小学校校区を一つの中学校区とし、藤が尾小学校敷地に小中一貫教育実践校を設置。  
また、岩船小学校・私市小学校を統合し、現在の岩船小学校敷地に新しい小学校を設置。第四中学校区は、(新)小学校(岩小・私小の統合校)・第四中学校の1小1中となる。

### メリット

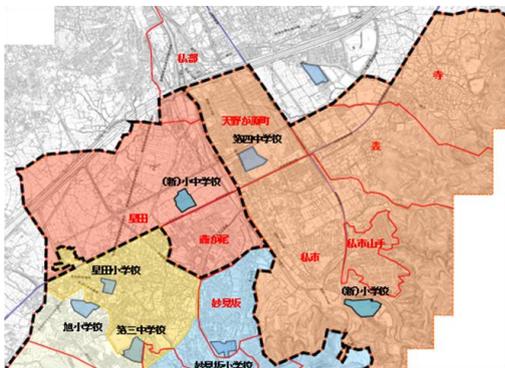
- ・(新)小中学校区で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。
- ・将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。

### デメリット

- ・将来的に第四中学校が小規模化する見込みである。
- ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)
- ・星田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。  
(令和2年推計では(新)小中学校区の中学校で、適正な学校規模を確保することが難しい見込みである。)



### 校区変更案(3)



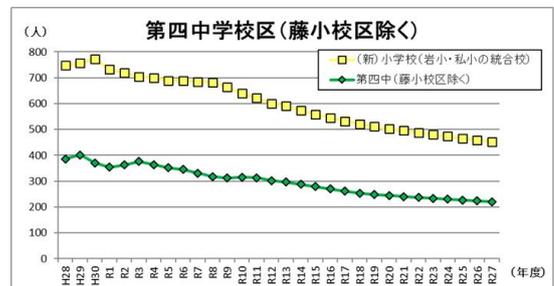
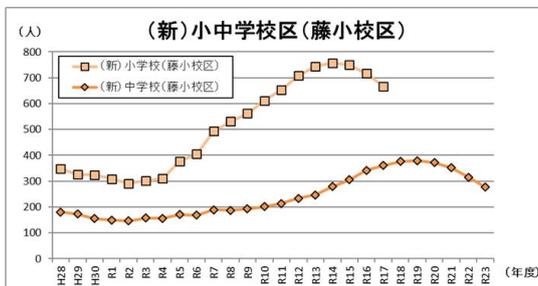
【概要】藤が尾小学校区を一つの中学校区とし、藤が尾小学校敷地に小中一貫教育実践校を設置。  
また、岩船小学校・私市小学校を統合し、現在の私市小学校敷地に新しい小学校を設置。第四中学校区は、(新)小学校(岩小・私小の統合校)・第四中学校の1小1中となる。

#### メリット

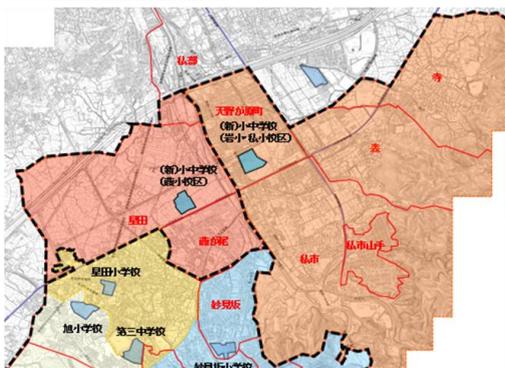
- ・(新)小中学校区で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。
- ・将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。

#### デメリット

- ・将来的に第四中学校が小規模化する見込みである。
- ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.9km)
- ・星田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。(令和2年推計では(新)小中学校区の中学校で、適正な学校規模を確保することが難しい見込みである。)



### 校区変更案(4)



【概要】藤が尾小学校区を一つの中学校区とし、藤が尾小学校敷地に小中一貫教育実践校を設置。  
また、岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合し、現在の第四中学校敷地に小中一貫教育実践校を設置。

#### <(新)小中学校区(岩小・私小校区)>

#### メリット

- ・(新)小中学校区(岩小・私小校区)で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。
- ・将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。

#### デメリット

- ・将来的に(新)小中学校(岩小・私小校区)の中学校が小規模化する見込みである。
- ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)

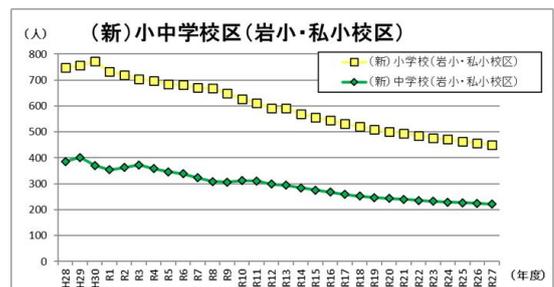
#### <(新)小中学校区(藤小校区)>

#### メリット

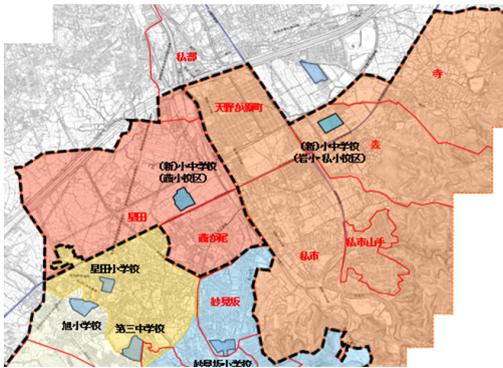
- ・(新)小中学校区(藤小校区)で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。

#### デメリット

- ・星田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。(令和2年推計では(新)小中学校区の中学校で、適正な学校規模を確保することが難しい見込みである。)



### 校区変更案(5)



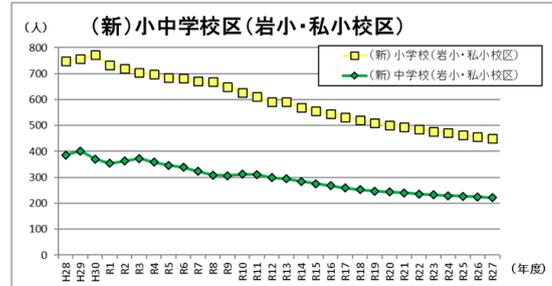
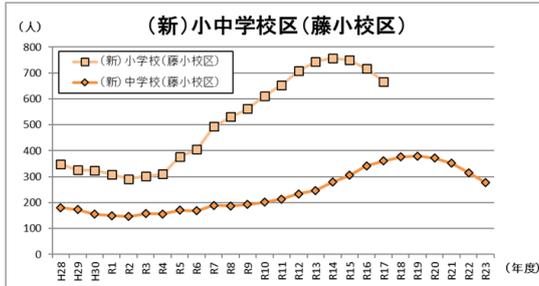
【概要】藤が尾小学校区を一つの中学校区とし、藤が尾小学校敷地に小中一貫教育実践校を設置。  
また、岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合し、現在の岩船小学校敷地に小中一貫教育実践校を設置。

#### < (新) 小中学校区 (岩小・私小校区) >

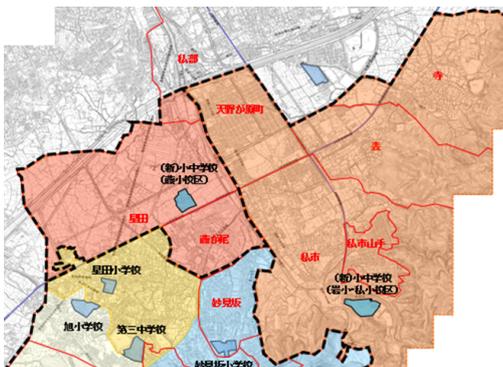
- メリット**
  - ・(新) 小中学校区 (岩小・私小校区) で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。
  - ・将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。
- デメリット**
  - ・将来的に(新) 小中学校 (岩小・私小校区) の中学校が小規模化する見込みである。
  - ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)
  - ・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。

#### < (新) 小中学校区 (藤小校区) >

- メリット**
  - ・(新) 小中学校区 (藤小校区) で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。
- デメリット**
  - ・星田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。  
(令和2年推計では(新) 小中学校区の中学校で、適正な学校規模を確保することが難しい見込みである。)



### 校区変更案(6)



【概要】藤が尾小学校区を一つの中学校区とし、藤が尾小学校敷地に小中一貫教育実践校を設置。  
また、岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合し、現在の私市小学校敷地に小中一貫教育実践校を設置。

#### < (新) 小中学校区 (岩小・私小校区) >

- メリット**
  - ・(新) 小中学校区 (岩小・私小校区) で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。
  - ・将来的な岩船小学校の小規模化が解消される。
  - ・私市小学校敷地は比較的敷地面積が大きい。
- デメリット**
  - ・将来的に(新) 小中学校 (岩小・私小校区) の中学校が小規模化する見込みである。
  - ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.9km)

#### < (新) 小中学校区 (藤小校区) >

- メリット**
  - ・(新) 小中学校区 (藤小校区) で、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができる。
- デメリット**
  - ・星田駅北の開発による児童生徒数の増加を注視しながら進める必要がある。  
(令和2年推計では(新) 小中学校区の中学校で、適正な学校規模を確保することが難しい見込みである。)

